



青森県基本計画

「青森新時代」への架け橋

令和7年度

事業概要

(令和6年度実績)

青森県中南福祉事務所

目 次

第1 総括

1	管内の概況	1
2	沿革	2
3	組織図と分掌事務	3
4	令和7年度運営方針	4
5	令和7年度行事予定	5
6	令和7年度相談等日程表	
7	令和6年度歳入・歳出関係	6

第2 概要

I 生活保護

1	被保護世帯数	9
2	被保護人員	
3	保護率	
4	扶助別人員	
5	令和6年度生活保護統計	10

II 母子父子寡婦福祉

1	母子父子寡婦福祉資金の貸付、償還状況	15
2	母子父子寡婦福祉相談実施状況	

III 児童福祉

IV 女性相談

V 資料

1	令和6年度民生委員・児童委員の活動状況	20
2	各種福祉団体	21
3	市町村社会福祉協議会	

第1 総括

1 総括

1 管内の概況

所管区域は、弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、大鰐町、田舎館村、北津軽郡板柳町の3市3町2村からなっている。

管内面積は1,598.23㎢で、県面積9,645.11㎢の16.57%を占めている。管内人口（令和6年10月1日現在）は259,985人で県計1,164,752人の22.32%を占めている。また、昨年同期（264,255人）に比べ4,270人減少している。

65歳以上の人口割合（令和2年）は、県計、管内ともに33.7%であり、同じ水準にある。

□ 市町村別面積、人口

	面積(㎢)	人口(人)
弘前市	524.20	159,497
黒石市	217.05	29,783
平川市	346.01	29,186
西目屋村	246.02	1,144
藤崎町	37.29	14,065
大鰐町	163.43	7,737
田舎館村	22.35	6,866
板柳町	41.88	11,707
管内計	1,598.23	259,985

※面積－「全国都道府県市区町村別面積」
（令和7年4月1日現在）

〔国土交通省国土地理院〕

※人口－「令和6年青森県の人口」
（令和6年10月1日現在推計人口）

〔青森県統計分析課〕

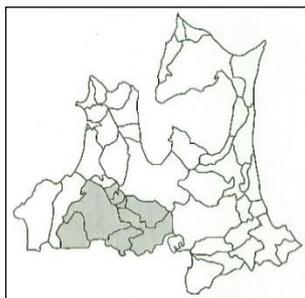
□ 3区分別年齢割合

(%)

	管内			青森県		
	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上
平成17年	13.3	62.8	23.9	13.9	63.4	22.7
平成22年	12.0	61.5	26.5	12.6	61.7	25.8
平成27年	11.0	58.6	30.4	11.4	58.4	30.1
令和2年	10.3	55.9	33.7	10.5	55.7	33.7

国勢調査 各年10月1日

□ 管内の地図（令和7年4月1日現在）

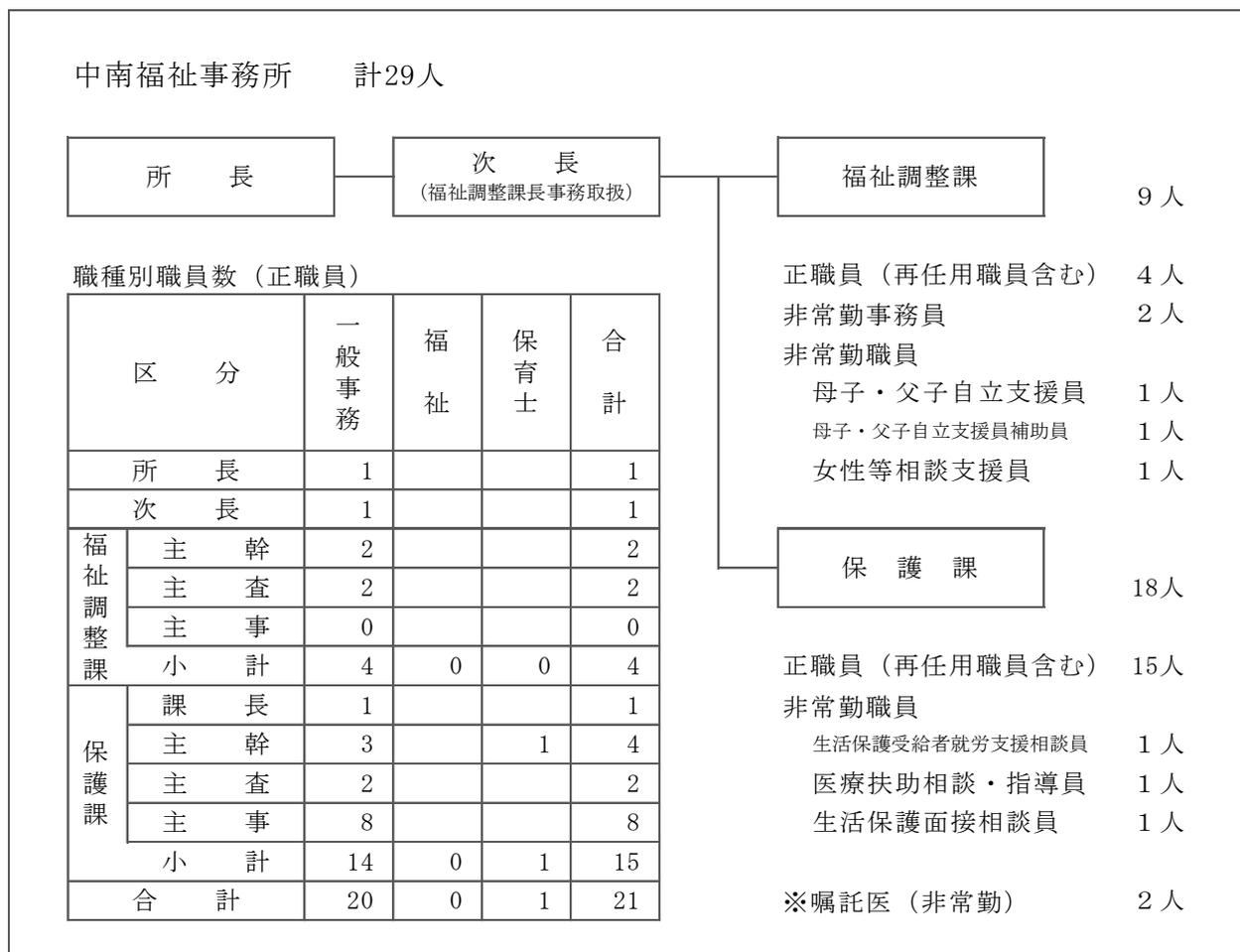


2 沿革

昭和26年10月1日	社会福祉事務所設置に関する条例（S26. 9. 19青森県条例第62号）により、「中津軽社会福祉事務所」、「南津軽社会福祉事務所」として発足。
昭和27年3月31日	県条例第7条により地方福祉事務所廃止。
昭和29年5月1日	各所の統廃合により「中南地方福祉事務所」となり、中郡16町村、南郡28町村を所管。
昭和29年7月1日	黒石市の誕生（黒石町、中郷村、山形村、六郷村、浅瀬石村）及び昭和29年からの町村合併により、岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、大鰐町、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、碓ヶ関村の11町村を所管。
昭和36年1月5日	県条例第62号（S26. 10. 1制定）が廃止され、県条例第13号で中津軽郡、南津軽郡を所管する中南地方福祉事務所として発足。
昭和53年4月1日	新福祉事務所構想により従来の単法担当方式から福祉六法総合担当方式に移行。
平成5年4月1日	福祉関係八法改正により、福祉四法総合担当方式に移行。
平成9年4月1日	県行政機関設置条例の一部改正により、板柳町が所管となる。
平成14年4月1日	県行政機関設置条例の一部改正により、保健所・地方福祉事務所・児童相談所が統合し、中南地方健康福祉こどもセンター福祉部（中南地方福祉事務所）となり、福祉調整課、福祉推進課の2課体制となる。
平成15年4月1日	組織改正により、福祉推進課が生活保護単法制となる。
平成16年4月1日	組織改正により、福祉推進課が保護課と改称される。
平成17年3月28日	市町村合併により、藤崎町と常盤村が合併し、藤崎町となる。
平成17年4月1日	市町村合併により、浪岡町が青森市と合併し、東地方健康福祉こどもセンターの管轄となる。
平成18年1月1日	市町村合併により、尾上町、平賀町、碓ヶ関村が平川市となる。
平成18年2月27日	市町村合併により、岩木町、相馬村が弘前市となる。
平成18年4月1日	地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部福祉総室（中南地方福祉事務所）となる。
平成21年4月1日	身体障害者手帳の交付に関すること及び、療育手帳の交付に関することを、障害者相談センターへ業務移管。
平成25年4月1日	組織改正により、社会福祉施設等の指導監査等に関すること及び児童扶養手当等に関することが東青地域県民局へ業務集約される。
平成27年3月30日	青森県弘前健康福祉庁舎が完成。弘前保健所、青森県弘前児童相談所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。
令和7年4月1日	組織改正により、地域県民局が廃止となり、青森県中南福祉事務所が設置される。

3 組織図と分掌事務

(1) 組織図（令和7年4月1日現在）



(2) 分掌事務

福祉調整課

- 1 児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関すること
- 2 要保護女子の更生援護に関すること
- 3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関すること
- 4 困難な問題を抱える女性への支援に関すること
- 5 民生委員・児童委員に関すること
- 6 各種福祉統計に関すること
- 7 防災、災害救助等の連絡調整に関すること
- 8 日本赤十字事業に関すること
- 9 地域共生社会の推進に関すること

保護課

- 1 生活保護法に定める保護の措置に関すること
- 2 生活困窮者自立支援に関すること

4 令和7年度運営方針

(1) 基本方針

地域住民が健康寿命の延伸を目指し、住み慣れた家庭や地域で、安心して暮らせる健康なまちづくりを推進するため、市町村や関係機関・団体等と連携し、保健・医療・介護・福祉の向上を図る。

(2) 重点目標及び具体的推進事項

ア 保健及び関係機関等と連携を図った福祉関係各法業務の推進

複雑・多様化かつ複合化する県民ニーズに的確に対応するため、福祉関係各法業務について、保健及び関係機関等と密接に連携して、その迅速かつ適正な実施を図る。

- ・ 生活保護等各法業務を迅速かつ適正に実施する。
- ・ 福祉関係各法業務に係る職員の資質向上を図る。

イ 関係機関との連携による地域福祉の推進

地域福祉の主体的な担い手である市町村をはじめ、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等との連携を強化し、地域ぐるみで支え合い、助け合うことができる地域共生社会の実現に向け取り組む。

- ・ 市町村地域福祉計画の推進を支援する。
- ・ 郡民生委員・児童委員協議会の運営を積極的に支援する。
- ・ 管内市町村や社会福祉協議会等と連携し、地域の保健・医療・福祉の向上に資する取組及び多様な担い手による高齢者への生活支援サービス提供体制等の充実・強化に向けて取り組む。

ウ 母子父子寡婦福祉資金等の収入未済解消の促進

母子父子寡婦福祉資金の償還金、生活保護費の返還金等に係る収入未済解消の促進及び徴収事務等における事務処理の適正化を図る。

- ・ 収納対策検討会議及び債権回収業者（サービサー）を積極的に活用する。

エ 配偶者等暴力（DV）相談支援業務の推進

- ・ 女性相談支援センター、保健所、児童相談所及び警察署等の関係機関との緊密な連携を図る。
- ・ 市町村虐待防止協議会等への参画及び支援を行う。

5 令和7年度行事予定

月	福祉調整課	保護課
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・母子父子寡婦福祉資金貸付審査会（随時） ・中南郡民生委員児童委員協議会総会 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・中南郡民生委員児童委員協議会役員会 	
6月		
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・中南郡民生委員児童委員協議会主任児童委員研修会 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者追悼式（県・市町村） ・中南郡民生委員児童委員協議会テーマ別研修会 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会（各町村） ・第1回福祉事務所長会議 ・中南地区赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議 	
10月		
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉大会（県、市町村） 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・中南郡民生委員児童委員協議会役員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法施行事務監査
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・中南郡民生委員児童委員協議会会長・副会長研修会 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回福祉事務所長会議 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・中南郡民生委員児童委員協議会役員会 	

6 令和7年度相談等日程表

各種相談受付：随時

7 令和6年度歳入・歳出関係

(1) 歳入

(単位：円)

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不能欠損処分額	収入未済額
総務手数料	0	0	0	0
証明	0	0	0	0
総務文書課	0	0	0	0
物品売払収入	0	0	0	0
物品	0	0	0	0
知事部局	0	0	0	0
延滞金	0	0	0	0
延滞金	0	0	0	0
健康医療福祉政策課（生活保護費）	0	0	0	0
過年度収入	0	0	0	0
知事部局	0	0	0	0
健康医療福祉政策課	0	0	0	0
雑入	53,748,022	8,392,525	2,971,663	42,383,834
総務費	90	90	0	0
情報公開	0	0	0	0
個人情報保護	90	90	0	0
民生費	9,260,159	6,778,869	0	2,481,290
生活保護費	9,260,159	6,778,869	0	2,481,290
生活保護費返還金（63条）	7,462,573	6,037,916	0	1,424,657
生活保護費返還金（78条）	807,273	362,882	0	444,391
生活保護費返還金（戻入）	990,313	378,071	0	612,242
過年度収入	44,386,543	1,512,336	2,971,663	39,902,544
知事部局	44,386,543	1,512,336	2,971,663	39,902,544
生活保護費返還金（63条）	15,613,732	651,258	268,718	14,693,756
生活保護費返還金（78条）	25,632,987	441,002	2,702,945	22,489,040
生活保護費返還金（戻入）	3,139,824	420,076	0	2,719,748
督促手数料（生活保護費返還金）	0	0	0	0
雑入	101,230	101,230	0	0
知事部局	101,230	101,230	0	0
光熱水費	0	0	0	0
自賠償保険金	101,230	101,230	0	0
督促手数料（生活保護費返還金）	0	0	0	0
一般会計	計 53,748,022	8,392,525	2,971,663	42,383,834

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不能欠損処分額	収入未済額
母子福祉資金貸付金収入	242,938,309	78,268,974	5,969,530	158,699,805
現年度収入	65,286,111	58,429,054	0	6,857,057
元金	65,282,321	58,429,054		6,853,267
利子	3,790	0		3,790
過年度収入	177,652,198	19,839,920	5,969,530	151,842,748
元金	177,229,763	19,828,448	5,957,696	151,443,619
利子	422,435	11,472	11,834	399,129
寡婦福祉資金貸付金収入	4,308,628	1,175,451	1,348,918	1,784,259
現年度収入	971,368	968,451	0	2,917
元金	971,368	968,451	0	2,917
利子	0	0	0	0
過年度収入	3,337,260	207,000	1,348,918	1,781,342
元金	3,149,980	205,213	1,282,021	1,662,746
利子	187,280	1,787	66,897	118,596
父子福祉資金貸付金収入	75,000	75,000	0	0
現年度収入	75,000	75,000	0	0
元金	75,000	75,000	0	0
利子	0	0	0	0
過年度収入	0	0	0	0
元金	0	0	0	0
利子	0	0	0	0
違約金及び延納利息	8,400	8,400	0	0
貸付金償還違約金	8,400	8,400	0	0
雑入	592,803	13,524	55,000	524,279
現年度収入	0	0	0	0
過年度収入	592,803	13,524	55,000	524,279
母子父子寡婦福祉資金特別会計 計	247,923,140	79,541,349	7,373,448	161,008,343
合 計	301,671,162	87,933,874	10,345,111	203,392,177

(2) 歳出

(単位：円)

目	令達額	支出済額	残額
社会福祉総務費	316,000	286,264	29,736
福祉事務所費	3,161,797	2,967,986	193,811
老人福祉費	37,100	5,500	31,600
地域福祉費	367,100	314,060	53,040
生活保護総務費	4,987,000	4,453,936	533,064
扶助費	498,540,000	480,421,552	18,118,448
一般会計 計	507,408,997	488,449,298	18,959,699
指導調査費	1,307,000	1,172,000	135,000
母子福祉資金貸付金収入	5,000,000	0	5,000,000
寡婦福祉資金貸付金収入	500,000	0	500,000
父子福祉資金貸付金収入	0	0	0
母子父子寡婦福祉資金特別会計 計	6,807,000	1,172,000	5,635,000
合 計	514,215,997	489,621,298	24,594,699

(3) 明許繰越費

(単位：円)

目	令達額	支出済額	残額
保健所費	1,320,000	1,320,000	0
一般会計 計	1,320,000	1,320,000	0
合 計	1,320,000	1,320,000	0

第2 概 要

I 生活保護

1 被保護世帯数

管内の被保護世帯数は、昭和 60 年度に 1,120 世帯だったのが逡減し、平成 5 年度からは 600 世帯台で推移したが、平成 9 年度に板柳町が編入したことに伴い 800 世帯台となった以後年々増加し、平成 13 年度には 1,000 世帯を超えた。平成 17 年度に 6 町村が市町村合併され (H17.4.1 青森市：浪岡町、青森市 H18.1.1 平川市：平賀町、尾上町、碓ヶ関村 H18.2.27 弘前市：岩木町、相馬村、弘前市)、これにより平成 17 年度月平均被保護世帯数 601 世帯と半数近くに減少した。その後は増加が続き、平成 26 年度の 783 世帯をピークに減少傾向となっていた。令和元年度以降も再び減少傾向であったが、令和 5 年度の 711 世帯から、令和 6 年度は 732 世帯に増加した。

世帯類型別では依然として高齢者世帯の占める比率が高く、令和 6 年度は全体の 78.3% と、県平均の 65.2% を大きく上回っている。また、母子世帯は 0.3%、傷病・障害者世帯は 13.9%、その他の世帯は 7.7% と、いずれも県平均の母子世帯 1.8%、傷病・障害者世帯 20.6%、その他世帯 12.4% を下回っている。

労働力類型別では、非稼働世帯の占める比率が依然として高く、令和 6 年度においては 92.6% (県平均は 91.7%) である。

2 被保護人員

平成 17 年度の管内町村の市町村合併により、平成 17 年度月平均被保護人員 810 人と減少したが、以後増加が続き、平成 26 年度月平均被保護人員は 981 人となった。平成 27 年度から減少傾向にあり、令和元年度以降も減少傾向であったが、令和 5 年度の 814 人から、令和 6 年度は 822 人と微増した。

3 保護率

管内の保護率 (人口千人に対する被保護人員の割合) は、平成 7 年度は 7 パーミル台であったが、被保護人員の増加により年々保護率が上昇し、平成 13 年度は 11 パーミル台、平成 16 年度は 13.56 パーミルとなり、市町村合併後の平成 17 年度の保護率は 14.78 パーミルに上昇し、以後さらに上昇して平成 24 年度以降は 19 パーミル台で推移しており、令和 6 年度の保護率は 19.68 パーミルとなっている。

4 扶助別人員

令和 6 年度の月平均扶助別人員は、医療扶助が 762 人で被保護人員全体 822 人の 92.7% を占め、以下、生活扶助が 708 人 (86.1%)、住宅扶助が 503 人 (61.2%)、介護扶助が 389 人 (47.3%)、教育扶助が 2 人 (0.2%)、などとなっている。

5 令和6年度生活保護統計

(I-1) 被保護世帯数、被保護人員、保護率の推移

(単位：世帯、人、ポイント、パーミル)

区分			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西目屋村	被保護世帯数	実数	17	17	17	16	15
		指数	100.0	100.0	100.0	94.1	88.2
	被保護人員	実数	19	20	19	18	17
		指数	100.0	105.3	100.0	94.7	89.5
	保護率		13.93	15.91	15.73	14.76	14.50
藤崎町	被保護世帯数	実数	207	210	199	195	197
		指数	100.0	101.4	96.1	94.2	95.2
	被保護人員	実数	249	249	238	229	228
		指数	100.0	100.0	95.6	92.0	91.6
	保護率		17.06	17.21	16.60	16.12	16.20
大鰐町	被保護世帯数	実数	160	149	146	146	147
		指数	100.0	93.1	91.3	91.3	91.9
	被保護人員	実数	190	175	171	167	165
		指数	100.0	92.1	90.0	87.9	86.8
	保護率		21.99	20.55	20.66	20.82	21.07
田舎館村	被保護世帯数	実数	85	91	92	94	107
		指数	100.0	107.1	108.2	110.6	125.9
	被保護人員	実数	91	98	99	102	115
		指数	100.0	107.7	108.8	112.1	126.4
	保護率		12.27	13.46	13.91	14.56	16.60
板柳町	被保護世帯数	実数	268	261	258	260	266
		指数	100.0	97.4	96.3	97.0	99.3
	被保護人員	実数	309	299	294	297	297
		指数	100.0	96.8	95.1	96.1	96.1
	保護率		24.04	23.80	23.97	24.71	25.23
合計	被保護世帯数	実数	737	727	713	711	732
		指数	100.0	98.6	96.7	96.5	99.3
	被保護人員	実数	857	841	822	814	822
		指数	100.0	98.1	95.9	95.0	95.9
	保護率		19.13	19.08	19.00	19.14	19.68

(注) 月平均

県の保護率	23.42	23.15	23.00	22.98	23.02
国の保護率	16.3	16.3	16.3	16.3	16.2

国の保護率：令和6年度は令和7年3月分参考

(I-2) 世帯類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
令和2年度	535	72.7	6	0.8	114	15.5	81	11.0
令和3年度	537	73.9	5	0.7	107	14.7	78	10.7
令和4年度	525	73.7	4	0.6	111	15.6	72	10.1
令和5年度	541	76.0	2	0.3	107	15.0	62	8.7
令和6年度	573	78.3	2	0.3	102	13.9	56	7.7

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔令和6年度〕

(単位：世帯、%)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
西目屋村	12	80.0	0	0.0	1	6.7	2	13.3
藤崎町	145	73.6	0	0.0	35	17.8	17	8.6
大鰐町	114	78.1	0	0.0	21	14.4	11	7.5
田舎館村	86	80.4	0	0.0	16	15.0	5	4.7
板柳町	216	81.2	2	0.8	27	10.2	21	7.9
合計	573	78.4	2	0.3	100	13.7	56	7.7

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-3) 労働力類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いていない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみ が働いてい る世帯	合計			
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比	世帯数	構成比
令和2年度	33	1	2	15	21	72	9.8	666	90.2
令和3年度	32	1	0	13	18	64	8.8	664	91.2
令和4年度	28	1	0	10	17	56	7.9	657	92.1
令和5年度	27	1	0	11	17	56	7.9	657	92.1
令和6年度	29	1	0	12	12	54	7.4	678	92.6

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔令和6年度〕

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いていない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみ が働いてい る世帯	合計			
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比	世帯数	構成比
西目屋村	1	1	0	2	0	4	25.0	12	75.0
藤崎町	8	0	0	2	5	15	7.6	182	92.4
大鰐町	8	0	0	1	4	13	8.8	134	91.2
田舎館村	2	0	0	0	1	3	2.8	104	97.2
板柳町	10	0	0	6	2	18	6.8	247	93.2
合計	29	1	0	11	12	53	7.2	679	92.8

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I - 4) 生活保護新規申請・廃止処理状況

(単位：世帯、人)

区分	申請		開始		取下	却下	翌年度への 繰越	廃止	
	前年度からの 繰越	年度内	世帯数	人員				世帯数	人員
令和2年度	10	120	73	84	17	35	5	96	101
令和3年度	5	130	75	86	9	44	6	100	104
令和4年度	6	169	106	122	7	52	10	116	121
令和5年度	11	165	118	133	8	39	11	109	115
令和6年度	11	173	127	138	7	46	4	104	119

〔令和6年度〕

(単位：世帯、人)

区分	申請		開始		取下	却下	翌年度への 繰越	廃止	
	前年度からの 繰越	年度内	世帯数	人員				世帯数	人員
西目屋村	0	4	4	7	0	0	0	0	0
藤崎町	3	34	26	28	1	9	1	22	24
大鱈町	0	35	26	27	0	8	1	16	17
田舎館村	1	45	34	37	0	12	1	23	30
板柳町	7	55	37	39	6	17	1	43	48
合計	11	173	127	138	7	46	4	104	119

(I-5) 扶助別人員

(単位：人、ポイント)

区分	被保護世帯		被保護人員		保護率 (%)	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		医療扶助人員の内訳				その他の扶助 (月平均)		
	世帯 数	指数	実人 員	指数		人員	指数	人員	人員	指数	人員	指数	人員	指数	入院		入院外		出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助	
															精神	その他	精神	その他				小計
令和2年度	737	100.0	857	100.0	19.13	785	100.0	488	100.0	4	100.0	345	100.0	780	100.0	14	28	36	703	0	7	1
令和3年度	727	98.6	841	98.1	19.08	758	96.6	479	98.2	2	50.0	350	101.4	779	99.9	13	35	36	695	0	7	1
令和4年度	713	96.7	822	95.9	19.00	732	93.2	472	96.7	2	50.0	347	100.6	765	98.1	11	36	32	687	0	5	0
令和5年度	711	96.5	814	95.0	19.14	719	91.6	476	97.5	3	75.0	349	101.2	749	96.0	10	27	29	684	0	2	2
令和6年度	732	99.3	822	95.9	19.68	708	90.2	504	103.3	2	50.0	389	112.8	761	97.6	10	29	31	692	0	1	2

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

[令和6年度]

(単位：人)

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助						医療扶助			その他の扶助											
				福祉 施設 設人	保 健 施 設 人	医 療 施 設 型	介 護 医 療 院	介 護 老 人 福 祉 施 設	地 域 老 人 福 祉 施 設	居 宅	介 護 予 防	計	入 院	外 来	出 産 扶 助	生 業 扶 助	葬 祭 扶 助							
																		福 祉 施 設 人	保 健 施 設 人	医 療 施 設 型	介 護 医 療 院	介 護 老 人 福 祉 施 設	地 域 老 人 福 祉 施 設	居 宅
西目屋村	12	6	0	1	2	0	0	0	0	0	4	0	7	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	195	137	1	7	6	0	0	0	0	71	14	14	98	8	199	0	0	1	1	1	1	1	1	1
大鰐町	136	94	0	4	3	0	0	0	3	57	10	10	77	7	144	0	0	0	0	0	0	0	0	1
田舎館村	103	75	0	1	0	0	0	0	0	57	5	5	63	8	101	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板柳町	262	191	1	9	3	0	1	0	1	114	17	17	144	15	265	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計	708	503	2	22	14	0	1	3	303	46	389	38	389	38	724	0	0	1	1	1	1	1	1	3

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(I-6) 扶助費支給状況

区分	(単位：円)											合計
	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭	就労自立給付金	進学準備給付金	施設事務費	
令和2年度	358,979,582	107,525,410	474,893	61,246,381	684,385,489	0	1,487,743	2,163,856	79,385	200,000	12,457,946	1,229,000,685
令和3年度	352,618,762	107,313,030	193,976	64,143,845	657,687,933	363,480	1,369,584	1,919,178	73,511	300,000	12,049,189	1,198,032,488
令和4年度	343,085,603	109,580,199	200,602	73,232,183	665,788,211	0	924,695	1,434,781	42,638	0	14,293,300	1,208,582,212
令和5年度	335,131,367	112,675,858	345,130	64,418,738	681,584,170	0	317,451	2,910,459	0	300,000	14,432,634	1,212,115,807
令和6年度	334,597,650	122,048,177	224,612	80,439,951	706,912,820	0	195,658	2,156,341	40,000	300,000	14,059,753	1,260,974,962

〔令和6年度〕

区分	(単位：円)											合計
	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭	就労自立給付金	進学準備給付金	施設事務費	
西目屋村	4,890,621	1,249,299	0	0	180,909	0	0	0	0	0	0	6,320,829
藤崎町	88,342,213	29,151,837	73,200	67,184	1,568,781	0	195,658	610,920	0	0	0	120,009,793
大鰐町	69,243,444	25,983,454	0	11,200	1,545,879	0	0	667,631	0	0	3,325,474	100,777,082
田舎館村	46,382,831	18,266,391	34,220	0	1,328,010	0	0	208,110	40,000	0	2,458,060	68,717,622
板柳町	125,738,541	47,397,196	117,192	131,705	1,965,693	0	0	669,680	0	300,000	8,276,219	184,596,226
国保連 支払基金	0	0	0	80,229,862	700,323,548	0	0	0	0	0	0	780,553,410
合計	334,597,650	122,048,177	224,612	80,439,951	706,912,820	0	195,658	2,156,341	40,000	300,000	14,059,753	1,260,974,962

II 母子父子寡婦福祉

1 母子父子寡婦福祉資金の貸付、償還状況

管内（市部を含む）における令和6年度の母子父子寡婦福祉資金の貸付状況（令和5年度以前から貸付を継続しているものを含む。）については、実績がなかった。

また、令和6年度の償還率については、以下のとおりとなっている。

- ・母子福祉資金：33.1%（現年度89.5%、過年度11.6%）
- ・父子福祉資金：100.0%（現年度100.0%、過年度該当なし）
- ・寡婦福祉資金：41.3%（現年度99.7%、過年度11.0%）

2 母子父子寡婦福祉相談実施状況

経済的、社会的に弱い立場にある母子・父子及び寡婦世帯の自立助長を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付と母子・父子自立支援員による生活一般等の相談、助言を行っている。

令和6年度の相談件数は2,412件で、相談内容別にみると、母子父子寡婦福祉資金を中心とする経済的支援・生活援護相談が1,149件で、全体の47.6%を占めている。次いで生活一般相談が989件となっており、全体の41.0%となっている

（II-1）母子父子寡婦福祉資金貸付状況

（単位：件、円）

区 分	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2年度	38	4,365,600	0	0	0	0
令和3年度	4	480,000	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0	0	0
令和5年度	2	540,800	0	0	0	0
令和6年度	0	0	0	0	0	0

〔令和6年度資金種類別内訳〕

（単位：件、円）

区 分	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始資金						
事業継続資金						
修学資金						
技能習得資金						
修業資金						
就職支度資金						
医療介護資金						
生活資金						
住宅資金						
転宅資金						
就学支度資金						
結婚資金						
合 計	0	0	0	0	0	0

(Ⅱ-2) 母子父子寡婦福祉資金償還状況

[母子福祉資金]

令和7年5月31日現在

(単位：円、%)

区分	現年度			過年度			合計							
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	収入済額	収入未済額	償還率	収入済額	収入未済額	償還率				
管内	97,028,555	83,120,904	13,907,651	85.7	180,554,153	9,261,360	0	171,292,793	5.1	277,582,708	92,382,264	0	185,200,444	33.3
	89,470,304	78,000,163	11,470,141	87.2	185,200,444	11,496,703	0	173,703,741	6.2	274,670,748	89,496,866	0	185,173,882	32.6
	89,042,866	79,124,855	9,918,011	88.9	185,173,882	11,305,840	313,925	173,554,117	6.1	274,216,748	90,430,695	313,925	183,472,128	33.0
	74,983,348	66,982,689	8,000,659	89.3	183,472,128	13,820,589	0	169,651,539	7.5	258,455,476	80,803,278	0	177,652,198	31.3
	65,282,321	58,429,054	6,853,267	89.5	177,229,763	19,828,448	5,957,696	151,443,619	11.6	242,512,084	78,257,502	5,957,696	158,296,886	33.1

[父子福祉資金]

(単位：円、%)

区分	現年度			過年度			合計			
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	収入済額	収入未済額	償還率	収入済額	収入未済額	償還率
管内	0	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	0	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	15,000	15,000	0	100.0	0	0	—	15,000	0	100.0
	30,000	30,000	0	100.0	0	0	—	30,000	0	100.0
	75,000	75,000	0	100.0	0	0	—	75,000	0	100.0

[寡婦福祉資金]

(単位：円、%)

区分	現年度			過年度			合計							
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	収入済額	収入未済額	償還率	収入済額	収入未済額	償還率				
管内	1,415,318	1,351,718	63,600	95.5	4,089,052	78,770	0	4,010,282	1.9	5,504,370	1,430,488	0	4,073,882	26.0
	1,356,512	1,285,828	70,684	94.8	4,073,882	62,820	0	4,011,062	1.5	5,430,394	1,348,648	0	4,081,746	24.8
	1,310,837	1,270,437	40,400	96.9	4,081,746	124,247	450,872	3,506,627	3.4	5,392,583	1,394,684	450,872	3,547,027	28.2
	1,795,262	1,795,262	0	100.0	3,547,027	209,767	0	3,337,260	5.9	5,342,289	2,005,029	0	3,337,260	37.5
	971,368	968,451	2,917	99.7	3,149,980	205,213	1,282,021	1,662,746	11.0	4,121,348	1,173,664	1,282,021	1,665,663	41.3

(Ⅱ－３) 母子父子寡婦福祉相談実施状況

〔母子父子寡婦福祉相談〕

(単位：件)

区分		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
生活一般	住宅	20	10	60	27	29
	医療・健康	20	22	109	74	114
	家庭紛争	7	6	43	57	47
	就労	228	195	258	210	226
	結婚	7	5	7	5	1
	養育費	21	9	16	15	10
	借金	20	28	38	25	35
	その他	420	514	534	475	527
	小計	743	789	1,065	888	989
児童	養育	21	15	33	34	29
	教育	82	84	88	69	83
	非行			2		1
	就職	21	5	1	9	6
	その他	163	120	120	101	117
	小計	287	224	244	213	236
経済的支援・生活援護	母子福祉資金貸付金	592	427	546	578	666
	父子福祉資金貸付金	6	4	7	12	21
	寡婦福祉資金貸付金		1	3		
	公的年金	1	5	15	9	26
	児童扶養手当	38	28	36	25	35
	生活保護	5	7	17	20	31
	税	9	24	39	19	22
	生活福祉資金					
	その他	193	245	387	319	348
	小計	844	741	1,050	982	1,149
その他	売店設置					
	たばこ販売					
	母子世帯向公営住宅	1		1		30
	父子世帯向公営住宅					
	母子・父子福祉施設の利用			119	52	8
	母子生活支援施設		1		1	
	小計	1	1	120	53	38
合計	1,875	1,755	2,479	2,136	2,412	

Ⅲ 児童福祉

児童相談については、児童相談所が主体となって当たっており、福祉事務所では児童福祉法に規定されている事務として、「助産の実施に関する事務」及び「母子保護の実施に関する事務」を行っている。

(Ⅲ－１) 施設入所措置の状況

(単位：件)

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
施設 入所 措置	助産施設	0	0	0	0	0
	母子生活支援施設	0	0	0	1	0
	合 計	0	0	0	1	0

IV 女性相談

女性相談に関しては女性等相談支援員1名を配置し、対応しているところである。

平成13年10月には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行され、当所も、平成14年4月から「配偶者暴力相談支援センター」としての業務を開始した。

令和6年度における女性保護相談全体の相談者数は40人（男性の相談者も含む）で、延172件の相談があった。

うち配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）に関するものは、26人の相談者から延141件の相談があった。

（IV－1）女性保護相談実施状況（令和6年度）

（1）相談経路

（単位：人）

相談経路	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働関係	民間シエルト	知人縁故関係	その他	合計
実人員	25	0	0	2	0	1	7	1	2	0	0	0	1	1	40

（2）主訴

（単位：人）

主訴	人間関係									経済関係	医療関係	住居問題	帰住先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引	合計	
	夫等	子ども	親族	交際相手	その他の者の暴力	男女問題	ストーカー被害	家庭不和	その他											
実人員	25	4	4	0	0	0	0	0	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	40
うちDV相談実人員	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	26

（IV－2）配偶者からの暴力等に関する相談延件数（令和6年度）

（単位：件）

来所	件数	被害者の年齢別								加害者との関係別				
		20未満	20代	30代	40代	50代	60以上	不明	配偶者			離婚済	交際相手	
									届出あり	届出なし	不明			
来所	130	0	4	24	29	49	33	0	127	0	0	3	0	
電話	4	0	2	0	1	1	0	0	3	0	0	1	0	
その他	7	0	0	0	7	0	0	0	7	0	0	0	0	
計	141	0	6	24	37	50	33	0	137	0	0	4	0	

V 資料

1 令和6年度民生委員・児童委員の活動状況

(定数は令和4年12月1日現在) (単位：人、件、回、日)

区分		西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	合計
定数		8	39	35	25	43	150
うち主任児童委員		2	2	2	2	3	11
内容別相談・支援件数	在宅福祉	0	72	7	13	19	111
	介護保険	0	7	10	1	10	28
	健康・保健医療	3	55	48	4	14	124
	子育て・母子保健	0	0	31	0	0	31
	子どもの地域生活	8	15	10	1,884	1	1,918
	子どもの教育・学校生活	1	1	11	25	4	42
	生活費	4	6	15	10	33	68
	年金・保険	0	0	2	0	0	2
	仕事	2	1	1	1	0	5
	家族関係	3	4	8	8	3	26
	住居	3	16	11	1	6	37
	生活環境	8	53	49	56	18	184
	日常的な支援	0	26	95	578	147	846
	その他	130	42	234	78	89	573
	合計	162	298	532	2,659	344	3,995
・分野別相談件数	高齢者に関すること	44	203	419	713	254	1,633
	障害者に関すること	0	32	1	10	6	49
	子どもに関すること	10	16	53	1,902	8	1,989
	その他	108	47	59	34	76	324
	合計	162	298	532	2,659	344	3,995
その他の活動件数	調査・実態把握	3	387	502	526	262	1,680
	行事・事業・会議への参加協力	58	525	266	2,249	298	3,396
	地域福祉活動・自主活動	55	580	78	128	382	1,223
	民児協運営・研修	74	272	1,019	2,794	332	4,491
	証明事務	5	12	14	15	36	82
	要保護児童の発見の通告・仲介	0	0	0	0	0	0
回訪数問	訪問・連絡活動	78	2,990	3,909	1,724	1,467	10,168
	その他	113	1,852	1,291	507	876	4,639
回調連数整絡	委員相互	13	325	426	1,588	45	2,397
	その他の関係機関	72	682	1,617	922	223	3,516
活動日数		591	2,348	3,451	3,745	1,905	12,040

2 各種福祉団体

団体名	所在地
津軽広域社会福祉協議会連絡協議会	弘前市宮園2丁目8-1 TEL 33-1161
中南郡民生委員児童委員協議会	弘前市下白銀町14-2 中南福祉事務所内 TEL 35-1622
中南郡老人クラブ連合会	西目屋村田代神田227-3 TEL 85-2052

3 市町村社会福祉協議会

社会福祉協議会名	所在地
弘前市社会福祉協議会	弘前市宮園2丁目8-1 TEL 33-1161 FAX 33-1163
黒石市社会福祉協議会	黒石市境松1丁目1-1 TEL 52-2674 FAX 53-2756
平川市社会福祉協議会	平川市柏木町藤山16-1 平川市役所第2庁舎内 TEL 88-7639 FAX 88-7032
西目屋村社会福祉協議会	西目屋村田代稲元143 TEL 85-2255 FAX 85-2265
藤崎町社会福祉協議会	藤崎町常盤富田70-1 TEL 65-2056 FAX 69-5262
大鱈町社会福祉協議会	大鱈町蔵館川原田37-6 TEL 47-5151 FAX 47-5153
田舎館村社会福祉協議会	田舎館村八反田古館206-1 TEL 43-8111 FAX 58-3675
板柳町社会福祉協議会	板柳町福野田実田11-7 TEL 72-1161 FAX 72-1170

青森県中南福祉事務所

〒036-8356 弘前市大字下白銀町1-4-2 青森県弘前健康福祉庁舎 4階

電 話 0172-35-1622

0172-33-3211 (女性相談専用)

F A X 0172-34-6201

ホームページ <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-fukushi/index.html>